

# 平成26事業年度 事業報告書

自 平成26年4月 1日  
至 平成27年3月31日



独立行政法人福祉医療機構  
Welfare And Medical Service Agency

## 目 次

1	国民のみなさまへ	1
(1)	福祉医療機構（WAM）の役割	1
(2)	経営理念に基づく業務運営の実施	1
(3)	平成26年度の概況	2
2	法人の基本情報	12
(1)	法人の概要	12
①	目的	12
②	業務内容	12
③	沿革	13
④	設立根拠法	13
⑤	主務大臣（主務省所管課等）	13
⑥	組織図	14
⑦	その他法人の概要	14
(2)	事務所所在地	14
(3)	資本金の状況	15
(4)	役員の状況	15
(5)	常勤職員の状況	15
3	財務諸表の要約	16
(1)	要約した財務諸表	16
①	貸借対照表	16
②	損益計算書	17
③	キャッシュ・フロー計算書	17
④	行政サービス実施コスト計算書	18
(2)	財務諸表の科目	18
①	貸借対照表	18
②	損益計算書	19
③	キャッシュ・フロー計算書	19
④	行政サービス実施コスト計算書	19

4	財務情報	20
	(1) 財務諸表の概況	20
	① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）	20
	② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）	22
	③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）	24
	④ 目的積立金の申請、取崩内容等	25
	⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）	25
	(2) 重要な施設等の整備等の状況	26
	① 当事業年度中に完成した主要施設等	26
	② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	26
	③ 当事業年度中に処分した主要施設等	26
	(3) 予算及び決算の概要	27
	(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	28
	① 経費削減及び効率化目標	28
	② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを図る財務諸表等の科目（費用等） の経年比較	28
5	事業の説明	29
	(1) 財源の内訳	29
	① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）	29
	② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）	29
	(2) 財務情報及び業務実績の説明	30
	ア 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報 サービス事業（WAMNET事業）、社会福祉振興助成事業	30
	イ 退職手当共済事業	30
	ウ 心身障害者扶養保険事業	31
	エ 年金担保貸付事業	31
	オ 労災年金担保貸付事業	31
	カ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	31
	キ 承継教育資金貸付けあっせん業務	32
6	事業等のまとめりごとの予算・決算の概況	32

# 独立行政法人福祉医療機構 平成26年度事業報告書

## 1 国民のみなさまへ

### (1) 福祉医療機構（WAM）の役割

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

急速な少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会の到来の中で、国民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるように、国民のみなさまのニーズを的確かつ迅速に捉え、社会福祉施設や医療施設に対する融資や経営支援、NPOへの助成など福祉・医療に関する多種多様な事業を一体的に実施することにより、社会保障を支える福祉医療の基盤づくりに貢献しています。

### [WAMが実施する事業]

事業名	事業内容
福祉貸付事業	社会福祉施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、福祉の基盤整備を支援する。
医療貸付事業	医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、医療の基盤整備を支援する。
福祉医療経営指導事業	融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、社会福祉施設、医療施設の安定経営を支援する。
社会福祉振興助成事業	高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、助成事業を通じて地域を支える福祉活動を支援する。
退職手当共済事業	社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの向上を図り、社会福祉事業の振興に寄与する。
心身障害者扶養保険事業	障害のある方を扶養している保護者に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。
福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、また、利用機関同士の情報交換、情報発信の場を提供する。
年金担保貸付事業 労災年金担保貸付事業	年金を受給されている方に年金受給権を担保に医療費などの一時的に必要な資金を融通する。
承継年金住宅融資等債権管理回収業務	年金資金運用基金から承継した年金住宅融資等債権の管理・回収を実施する。

### (2) 経営理念に基づく業務運営の実施

WAMでは、平成20年10月に、「民間活動応援宣言」と題して、WAMの目指すべき方向性を明確にした経営理念を策定しています。「民間活動応援宣言」の全文につきましては、次ページに掲載しているとおりですが、WAMの使命は、福祉と医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、地域の福祉と医療の向上を目指して民間活動を応援していくことです。

このため、WAMにおいては、この「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果

が最大となるよう、お客さま目線を大切にし、公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保した業務運営に努めているところです。今後も引き続き、「小回りのきく福祉・医療支援の専門店」として多様な事業を一つの組織で実施し、さらに、役職員一人ひとりが国民のみなさまのお役に立てるよう専門性を磨き、福祉と医療の民間活動を応援してまいります。

東日本大震災で被災したお客さまに対しては、引き続き、被災した社会福祉施設や医療施設等の復旧・復興を円滑かつ迅速に推進するために必要な資金の融資や優遇措置の実施、既往貸付金の返済猶予や二重債務への個別対応、被災地におけるNPO等の活動を支援するための助成事業の重点化など、各事業の連携のもと適切に対応し、多岐にわたる事業を実施しているWAMの特長や専門性を活かしつつ、総力を挙げてさまざまな支援を行い、被災地の復興をお手伝いしているところです。

今後ともWAMの果たすべき役割を十分に認識したうえで、WAMが国民のみなさまにとって身近で信頼され、より役立つ組織となるよう、お客さま目線を大切にし、地域における福祉と医療の更なる向上を目指して、役職員一丸となり自己研鑽に努めていく所存です。

#### ■福祉医療機構 民間活動応援宣言■

**私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。**

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

### (3) 平成26年度の概況

平成26年度においては、国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で、福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営の改善、効率化及びお客さまに対して提供するサービスの質の向上に努めてきたところです。

以下、平成26年度において実施した主な取組みを記載しています。

#### [法人全体の業務運営の改善]

WAMの経営理念である民間活動応援宣言の具体化に向けて、理事長のリーダーシップのもとで、WAMに期待される社会的使命を効率的かつ効果的に果たすための業務運営を推進してきました。

毎月開催する経営企画会議においては、各事業における現状や課題等の報告、重要事項に対する審議、業務の進捗状況及び業務プロセスの管理を行うとともに、理事長所感（理事長の経営姿勢及び考え方等）を役員及び幹部職員に対して発信し、同時に組織内のイントラネットを通じて全職員に対して周知させるなど、理事長の意向が組織運営に直ちに反映される環境整備を推進してきました。

また、役員連絡会（49 回開催）においては、組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底し、重要事項等に対して迅速かつ的確に対応しました。

業務運営体制については、社会福祉法人の経営高度化等に向けた更なる経営支援機能強化のための組織見直し（経営サポートセンターの設置）や「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定。以下「基本的な方針」という。）」を踏まえ、金融庁検査等の導入を見据えたガバナンスの更なる高度化に向けた組織見直しなどを平成 26 年 4 月から実施し、さらに、福祉貸付部及び医療貸付部を統合して福祉医療貸付部を設置し、福祉・介護・医療を一体的に支援する体制の整備を図るとともに、顧客業務部内に与信管理課を新設し、金融庁検査の導入を見据えた信用リスク管理の拡充を図るなどの組織の見直しのほか、厚生労働省行政事業レビューにおける指摘等を踏まえ、助成事業については業務分担や業務処理方法の変更など、更なる合理化による組織のスリム化を平成 27 年 4 月から実施することを決定し、より効率的かつ効果的な業務運営体制の整備を図りました。

業務管理体制については、平成 26 年 4 月から、基本的な方針を踏まえ、ガバナンスの高度化を図るため、新たに、内部統制基本方針等に基づき、運用状況の検証を行うとともに、定期的（毎月）または臨時にガバナンス委員会を 18 回開催し、リスク管理上のモニタリング等に係る報告や平成 26 年度リスク対応計画に係る実績評価及び当該実績評価を踏まえた平成 27 年度リスク対応計画の策定を行いました。

また、新たなガバナンス態勢のもと、金融検査マニュアルをベンチマークとしたリスクベース・アプローチに基づく内部監査を効果的に実施するとともに、当該結果等を踏まえ、リスク管理上の課題を分析・評価したうえで平成 27 年度内部監査計画を策定したほか、システムリスク管理態勢の強化・充実に図るため、システムリスク外部監査を実施し、監査報告書で示された課題につき、改善活動のフォローアップを行うなど、様々な観点からガバナンスの更なる高度化を推進しました。

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ研修（e-ラーニング形式）の実施や災害発生時における情報資産の安全確保の観点からの災害発生を想定した情報システム等の被害状況確認等に係る訓練を実施するとともに、外部メール送受信時の誤開封・誤送信防止機能を導入するなど、情報セキュリティの強化を図りました。

さらに、業務改善活動については、理事長自らが職員と面談を実施し、WAMにおける今後の課題等の認識共有を図ったほか、業務の効率化、顧客サービス及び職

場環境の向上を図るため、各部署が実施した創意工夫ある取組みを他部署においても参考となるよう機構内に周知するなど、業務改善活動の活性化を図りました。

### **[業務運営の効率化]**

WAMにおいては、独立行政法人移行後、常に業務運営の効率化を推進しています。平成 26 年度においては、引き続き、業務・システム最適化計画を着実に実施するとともに、第 3 期中期計画期間における情報化推進計画により、業務を効率的かつ安定的に実施しました。

また、経費の節減のため、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）」に基づき、平成 22 年 4 月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、真にやむを得ないものを除き一般競争入札を行い、競争性、透明性の確保を図りました。

さらに、一般管理費等については、第 3 期中期目標期間（平成 25 年度～29 年度）における一般管理費等のより一層の削減を推進するため、お客さまサービスの向上とWAMの事務の簡素化を基本とし、業務方法の見直し及び事務の効率化による既定経費の節減等に努めるとともに、人件費については、給与水準の適正化を着実に進めていくため、特別都市手当の据置等により、年度計画を上回る節減を行うなど、法人全体の業務運営の効率化を図りました。

### **[福祉貸付事業]**

福祉貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 事業年度	平成 25 事業年度	前年度比
貸付契約額	298,818 百万円	253,803 百万円	117.7%
資金交付額	277,365 百万円	231,497 百万円	119.8%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所等の整備に係る融資について、優遇措置を講じるとともに、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額は 298,818 百万円、資金交付額は 277,365 百万円となりました。

利用者サービスの向上を図る観点から、社会福祉法人の経営高度化に対する融資支援、認可を目指す認可外保育施設及び小規模保育事業に対する融資制度の創設、保育所等の賃借による施設開設資金等に対する無担保貸付制度の拡充等を開始しました。

また、施設整備に係る融資相談等の充実に努め、特に個別融資相談においては、円滑な施設経営と利用者サービスの質的向上に資するため、計画の初期段階から相談を受け、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的な支援・助言等を行うとともに、貸付内定時及び事業完成時に

における顧客満足度に関するアンケート調査結果を踏まえ、提出書類の電子化、融資条件等の改善に向けて取り組むなど、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境の整備に努めました。

さらに、民業補完の観点から、民間金融機関に対して社会福祉施設に関するデータ等を提供するとともに、全国地方銀行協会と意見交換会を開催したほか、民間金融機関が開催するセミナー等において融資制度及び協調融資制度の周知、広報活動等を行い、民間金融機関と協調した融資を推進しました。

東日本大震災で被災した社会福祉施設等の開設者に対し、引き続き、貸付限度額、融資率及び償還期間の優遇措置を講じた災害復旧・復興貸付の実施について、WAMホームページ等において周知するとともに、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図り、審査、貸付契約及び資金交付にあっては最優先で実施しました。また、被災地におけるニーズを的確に把握するため、被災した社会福祉施設等の開設者、地方自治体及び関係団体を訪問し、要望等を聴取するなど意見交換を実施したほか、厚生労働省等の協力のもと、被災地における復興応援企画として社会福祉施設経営セミナーを開催するとともに、個別融資相談会及び個別訪問相談を実施するなど、被災した社会福祉施設等の復旧・復興を支援した結果、34件 9,946百万円の貸付契約を行いました。さらに、平成25年度末において返済猶予措置を講じていた貸付先13法人全てに対して、フォローアップ調査を実施し、施設の現況把握に努めるとともに、今後の返済に対する要望等を聴取した結果、2法人について貸付金の返済を再開等することができました。

### **[医療貸付事業]**

医療貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 事業年度	平成 25 事業年度	前年度比
貸付契約額	133,184 百万円	173,465 百万円	76.8%
資金交付額	151,205 百万円	144,422 百万円	104.7%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備、介護基盤の緊急整備等に係る融資について、優遇措置を講じるとともに、利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額は133,184百万円、資金交付額は151,205百万円となりました。

利用者サービスの向上を図る観点から、医療施設等の津波対策としての高台移転整備、持分なし医療法人移行のための経営安定化資金に係る融資条件の優遇等を開始しました。

また、円滑な施設経営と利用者サービスの質的向上に資するため、事業計画検討中のお客さまを直接訪問し、理事長または院長との意見交換を行い、必要に応じて設計・建築・経営問題に関する専門的なアドバイスを行うとともに、貸付内定時及

び事業完成時における顧客満足度に関するアンケート調査結果を踏まえ、融資条件等の改善に向けて取り組むなど、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境の整備に努めました。

さらに、民業補完の観点から、民間金融機関に対して病院・医療経営指導のノウハウ等の普及を行うとともに、全国地方銀行協会との意見交換会を踏まえ、平成27年度から新たに医療貸付事業においても福祉貸付事業と同様の協調融資制度を導入することとしました。

東日本大震災で被災した医療関係施設等の開設者に対し、引き続き、貸付限度額、融資率及び償還期間の優遇措置を講じた災害復旧貸付の実施について、WAMホームページ等において周知するとともに、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図り、審査、貸付契約及び資金交付にあつては最優先で実施しました。また、被災地におけるニーズを的確に把握するため、被災した医療関係施設等の開設者、地方自治体及び関係団体を訪問し、要望等を聴取するなど意見交換を実施するとともに、融資相談会及び個別訪問相談を実施するなど、被災した医療関係施設等の復旧・復興を支援した結果、24件9,577百万円の貸付契約を行いました。さらに、平成25年度末において返済猶予措置を講じていた貸付先17法人全てに対して、フォローアップ調査を実施し、施設の現況把握に努めるとともに、今後の返済に対する要望等を聴取した結果、2法人について貸付金の返済を再開等することができました。

### 【福祉医療経営指導事業】

福祉医療経営指導事業における集団経営指導（セミナー）受講者数及び個別経営診断件数につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 事業年度	平成 25 事業年度	前年度比
セミナー受講者数	3,575 人 <471 人>	3,488 人 <154 人>	102.5%
個別経営診断件数	353 件	364 件	97.0%

（注）<>書きは、社会福祉法人制度改革セミナー（平成26事業年度のみ）及び東日本大震災の被災地における東北応援企画にかかる福祉経営セミナーの受講者数の再掲です。

セミナーについては、民間と競合することのないよう、WAM職員等による施設整備計画の策定にあたってのアドバイスや病院の機能強化に資する講義、経営実践優良事例の紹介など、WAMの貸付事業と密接に連携し独自性を発揮したセミナーを開催するとともに、厚生労働省社会保障審議会福祉部会における「社会福祉法人制度改革について」の議論等を踏まえ、社会福祉法人の経営やガバナンス強化に係る社会福祉法人制度改革セミナーを開催（受講者数258人）し、時宜を得た政策動向に関する情報提供等により、講義内容の充実を図りました。また、東日本大震災で被災した社会福祉施設等の開設者に対し、東北応援企画として社会福祉施設経営

セミナーを開催（受講者数 213 名）した結果、延べ受講者数は 3,575 人となり、前年度とほぼ同水準となりました。

また、WAMが有する病院等の経営ノウハウについては、受託金融機関との事務打合せ会議に加え、民間金融機関に対する病院の最近の経営動向を含めた医療・福祉に関する研修会の実施や全国地方銀行協会との意見交換会の開催などを通じて、民間金融機関への普及を図りました。

さらに、今年度から社会福祉法人及び医療法人等の経営者にとって有益な情報を提供するため、各種調査等を実施し、リサーチレポートとして取りまとめ、プレスリリースするとともに、WAMホームページに公表しました。

個別経営診断については、利用者ニーズに対応するため、診断メニューを見直し、従前からの簡易経営診断に加え、経営分析プログラム、ガバナンス診断プログラム、個別支援プログラムの3つのメニューを新設のうえ、試行運用を開始した結果、診断件数は前年度同水準の 353 件となり、施設の安定的な経営に寄与しました。

### **[社会福祉振興助成事業]**

社会福祉振興助成事業における要望及び採択の状況につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 年度分		平成 25 年度分		前年度比	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
要 望	1,138 件	5,098 百万円	852 件	3,736 百万円	133.6%	136.5%
採 択	324 件	1,303 百万円	286 件	1,527 百万円	113.3%	85.3%

助成事業の募集にあたっては、政策動向や国民ニーズ、過年度の助成事業の実施状況や事後評価の結果等を踏まえつつ、国と協議し助成対象テーマ等について見直したうえで募集要領を策定するとともに、広くWAMホームページで公表し、募集を行いました。

審査・採択にあたっては、事後評価の結果を踏まえて選定方針を見直すとともに、審査の客観性及び透明性の確保を図る観点から、選定方針をWAMホームページで公表したうえで、外部の有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において審査し、採択しました。

なお、東日本大震災で被災した方等の支援については、被災地域の状況やニーズを踏まえ、NPO等が様々な団体等と連携・協働して、地域・コミュニティ主体の復興に取り組む活動に対して引き続き重点的に助成を行いました。

助成事業の事後評価については、自己評価、ヒアリング評価または書面評価による重層的な総合評価を行い、その結果を助成事業の選定や助成の仕組みの見直しに反映させるとともに、ヒアリング評価結果については、助成先団体の今後の事業内容の充実や団体運営の発展を支援するため、各助成先団体に対してフィードバックするなど、評価結果の積極的な活用を図りました。

また、平成 26 年度分助成内定先の団体を対象に、助成事業の適切な事業実施に必要な留意事項や助成先団体として整備すべき体制の確保の必要性などを説明するため、事務説明会を全国 5 か所で延べ 6 回開催するとともに、事業効果の高い優れた助成事業の成果の周知とその効果的な普及を推進することにより、各地で実施される民間福祉活動の更なる質の向上を図るため、事業報告会を全国 3 か所で開催しました。

さらに、平成 27 年 4 月から施行される生活困窮者自立支援法の主旨を踏まえて、今後の貧困・格差対策の支援を担う市民、NPO、行政などがどのような役割を果たすべきか、自分たちに何ができるのか等について、有識者による講演、助成先団体の活動報告や課題の提起、トークセッション等を行うシンポジウムを開催するとともに、参加者に対するアンケート調査を実施した結果、多数の参加者から高い評価を得ることができました。

なお、当該事業については、平成 26 年 6 月に厚生労働省行政事業レビュー（公開プロセス）が実施され、「国で実施する事業、自治体・民間とのすみ分けを抜本的に整理した上で、審査体制を改善しつつ事務費の見直しを行うとともに、事業成果を十分に把握する仕組みが必要」とされ、「事業全体の抜本的改善」との評価結果を受けました。これを踏まえ、地方公共団体等との重複部分を整理し、事業費を縮減することと併せて、審査体制の改善や事業成果を把握する仕組みについて検討を行い、平成 27 年度から、①自治体・民間団体の助成制度と重複が見られる「福祉活動支援事業」を見直すこと、②助成先の固定化を回避するため、更なる審査基準や公募対象を見直すこと、③事業評価の仕組みを改善しつつ、審査体制等を見直すこと、などの改善を図りました。

### **[退職手当共済事業]**

退職手当共済事業における被共済職員数、退職手当支給者数及び退職手当金支給額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 事業年度	平成 25 事業年度	前年度比
被共済職員数	783,846 人	762,762 人	102.8%
退職手当支給者数	72,578 人	71,286 人	101.8%
退職手当金支給額	95,740 百万円	94,220 百万円	101.6%

退職手当共済事業においては、利用者サービスの向上を図る観点から、退職手当金支給に係る平均処理期間の短縮に努めた結果、請求書の受付から給付までの平均処理日数は 38.1 日となり、中期計画に定めた目標（50 日以内）を大幅に上回ることができました。

また、電子届出システムについては、システムの利用率向上を図るための取組みとして、新規加入法人に対し積極的にシステムの利用を案内（新規加入法人利用率

64%)するとともに、利用者アンケート調査結果を反映したシステム改善を行い、更なる操作性の向上に努めた結果、94.1%の共済契約者から事務負担が軽減されたとの回答を得ることができ、利用者の手続き面での負担を軽減するとともに、届出書類の不備も大幅に減少し、併せてWAMの事務効率化を図ることができました。

### [心身障害者扶養保険事業]

心身障害者扶養保険事業における保険対象加入者数、年金給付保険金支払対象障害者数及び年金給付保険金額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 事業年度	平成 25 事業年度	前年度比
保険対象加入者数	71,590 人	74,074 人	96.6%
年金給付保険金 支払対象障害者数	54,150 人	53,060 人	102.1%
年金給付保険金額	13,018 百万円	12,781 百万円	101.9%

心身障害者扶養保険事業においては、平成 26 年 9 月に外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会を開催し、事業の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実にを行うため、平成 25 年度決算を踏まえた財務状況の検証を行い、同検討会の報告書を取りまとめました。また、当該報告書については、厚生労働省及び事業の実施主体である地方公共団体へ報告するとともに障害者関係団体、加入者等に公表し、事業の透明性の確保に努めました。

平成 26 年度における心身障害者扶養保険資金の運用実績については、日銀の追加金融緩和政策などにより内外の株式市場が好調であったこと、また、円安・ドル高の影響もあり、資産全体で年 8.39%の運用利回りとなるとともに、資産ごとの運用利回りについても概ねベンチマーク収益率を確保することができました。このため、平成 26 年度末における繰越欠損金については、約 30 億円となり、前年度に比べ約 43 億円減少しました。

なお、心身障害者扶養保険資金の運用については、外部専門家からなる心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経て、平成 27 年 4 月より運用に関する基本方針を見直すこととしており、引き続き、同方針に基づき、適切な運用に努めることとしています。

### [福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET 事業)]

WAM NETのヒット件数につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 事業年度	平成 25 事業年度	前年度比
ヒット件数	8,768 万件	7,588 万件	115.6%

WAM NETについては、提供する情報の質の向上を図る取組みとして、新たに、福祉に関する仕事の概要を主な職場ごとに紹介した「福祉のしごとガイド（職場編）」、ケアマネジャーの業務に役立つ情報（資格取得ルートや具体的な業務、高齢者に多い疾患の基礎知識等）をとりまとめた「ケアマネジャーのしごとガイド」、

障害福祉サービス事業所情報に事業所自らが事業所の製品等を掲載できる機能を追加するとともに、各事業所の製品等を集約した「WAM NET授産品・芸術品ギャラリー」の掲載を開始するなど、掲載情報の充実を図りました。また、アンケート調査等の結果から得られた利用者ニーズに的確に対応するため、「目的別」タブの掲載情報を見直し、福祉・医療関連情報をQ&A形式にてリンクで紹介する内容に改修するなど、利用者サービスの向上を図りました。これらの取組みにより、年間のヒット件数は8,768万件、満足度指数は94.5%となり、中期計画に定めた目標（年間ヒット件数7,000万件、満足度指数90%）を大幅に上回ることができました。

また、東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、新たに、「被災福祉施設復興事例紹介」の掲載を開始するなど、掲載情報の充実を図りました。

### **[年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業]**

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業における貸付金額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 26 事業年度	平成 25 事業年度	前年度比
年金担保貸付事業	92,088 百万円	115,683 百万円	79.6%
労災年金担保貸付事業	2,312 百万円	2,680 百万円	86.3%

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、利用者にとって必要な資金を融資するとともに、無理のない返済とするために平成22年2月及び平成23年12月に実施した貸付限度額の引下げ等の制度取扱変更に加え、国における「年金担保貸付事業廃止計画」を踏まえ、事業廃止までの間、段階的な事業規模の縮減を図るべく、平成26年12月から更なる制度変更を実施した結果、貸付件数及び貸付金額ともに前年度に引き続き減少しました。

また、返済期間中に生活困窮に陥った利用者に対する貸付条件変更については、年間1,078件（東日本大震災による貸付条件変更を除く。）の変更承認を行い、利用者の安定した生活を支援することができました。

さらに、これまでの貸付制度等の周知に加え、平成26年12月実施の制度変更や他の公的貸付制度を周知するため、パンフレット等を作成のうえ、受託金融機関、福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体等に配布するとともに、WAMホームページにおいても周知に努めました。

### **[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]**

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、その回収金が国への納付により将来の年金給付の財源となることを踏まえ、貸付先の財務状況等の把握及び分析、保証機関または保証人の保証履行能力の評価等を適時実施するなど、適切な債権管理を図ることにより、着実な債権回収を行いました。

また、ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置として 258 件、民事再生法の適用による返済条件の変更として 28 件、東日本大震災の被災者に対する返済条件の変更措置として 9 件の措置を講じること等により、利用者の安定した生活を支援するとともに、延滞債権の発生を抑制に努めました。

#### **[承継教育資金貸付けあっせん業務]**

「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」において、「承継教育資金貸付けあっせん業務について、平成 20 年度から業務を休止する。」とされたことを踏まえ、引き続き WAM ホームページにより周知を図りました。

## 2 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

WAMは、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。また、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする（独立行政法人福祉医療機構法第3条）。

#### ② 業務内容

WAMは、独立行政法人福祉医療機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う（独立行政法人福祉医療機構法第12条及び附則第5条の2）。

ア 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業
イ 社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
ウ 社会福祉振興事業者に対する助成事業
エ 社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
オ 社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
カ 都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
キ 福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
ク 厚生年金保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
ケ 労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
コ その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、以下の業務を行う。

サ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務
シ 承継教育資金貸付けあっせん業務

### ③ 沿革

- 昭和 29年 社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始  
35年 医療金融公庫設立、医療貸付事業開始  
36年 退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）  
45年 心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）  
58年 臨時行政調査会が「行政改革に関する第5次答申－最終答申－」のなかで社会福祉事業振興会と医療金融公庫の統合を提言  
59年 社会福祉・医療事業団法公布  
60年 社会福祉・医療事業団発足（1月1日）  
福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継  
経営診断・指導事業開始
- 平成 2年 長寿社会福祉基金事業（※1）開始  
福祉・保健情報サービス事業開始  
13年 年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始  
14年 独立行政法人福祉医療機構法公布  
15年 独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散）（10月1日）  
16年 労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始  
18年 年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務（※2）を開始

※1 本事業は、昭和 63 年度補正予算による政府からの出資金の運用益をもとに在宅介護を振興するための事業実施がはじまりである。社会福祉・医療事業団法の一部改正により、平成 2 年 8 月 1 日付で「長寿社会福祉基金」が創設された。なお、本事業は基金の国庫返納に伴い、平成 22 年度から社会福祉振興助成事業として実施している。

※2 承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、平成 20 年 3 月末をもって休止している。

### ④ 設立根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

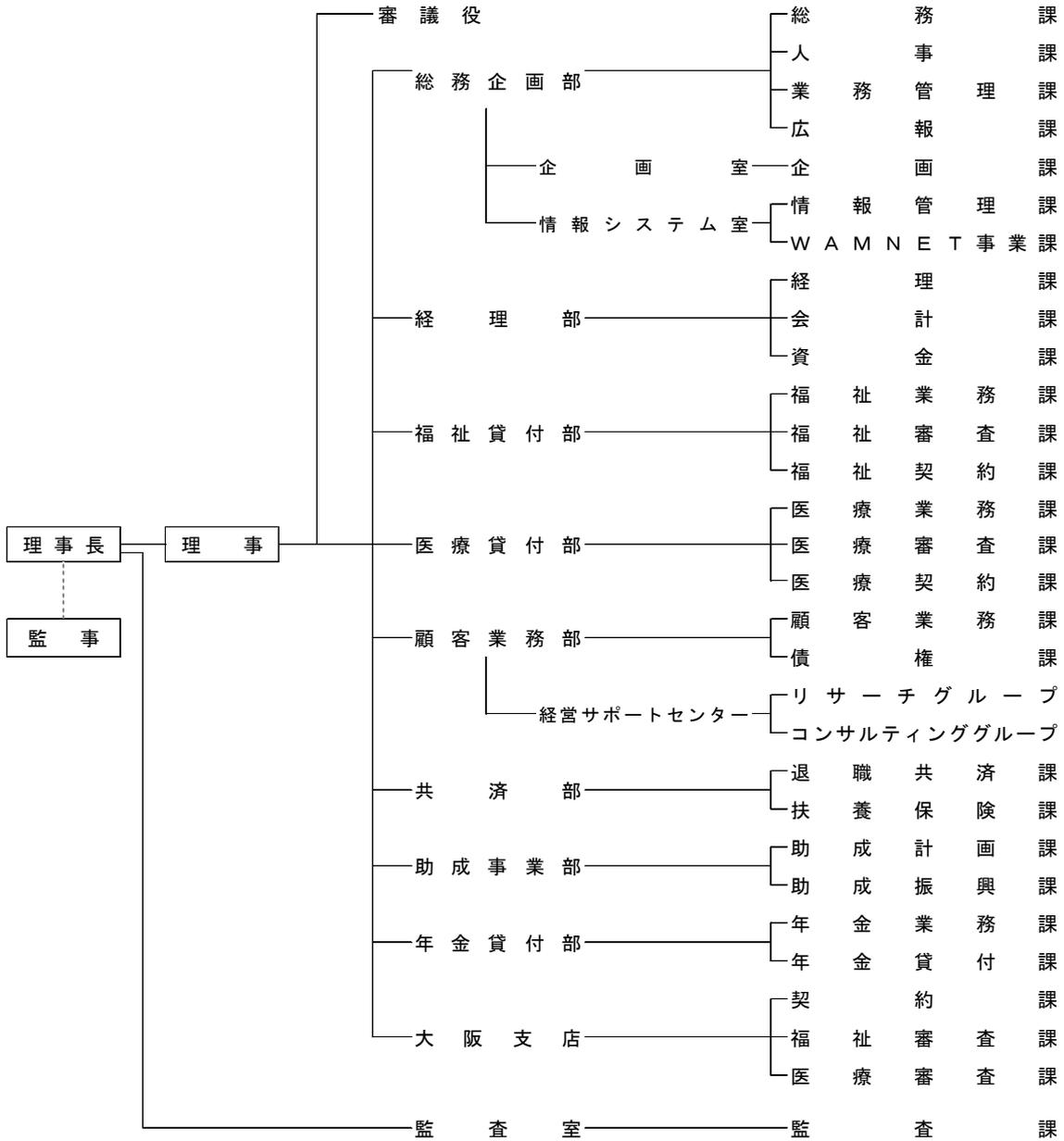
### ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課、  
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局総務課、  
労働基準局労災保険業務課

⑥ 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織



⑦ その他法人の概要

該当なし

(2) 事務所所在地

本社：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル9階、10階）

支社：大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

### (3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,301,835	—	180,453	1,121,383

(注) 百万円未満は四捨五入としている。

### (4) 役員の状況

役 職	氏 名 ( 担 当 )	任 期	経 歴
理事長	長 野 洋	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	日本物産株式会社代表取締役社長 第一生命保険相互会社取締役
理 事	須 田 康 幸 (総務企画部) (助成事業部)	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	厚生労働省四国厚生支局長 【現役出向】
理 事	宮 地 薫 (経 理 部 ) (顧客業務部) (共 済 部 )	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	資産管理サービス信託銀行株式会社 常務執行役員
理 事	長 尾 恵 吉 (福祉貸付部) (医療貸付部) (年金貸付部) (大 阪 支 店)	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店長
監 事	太 田 克 芳	自 平成 25 年 11 月 1 日 至 平成 27 年 10 月 31 日	ちばぎん保証株式会社取締役業務部長
監 事 (非常勤)	丸 田 康 男	自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日	ブルデンシャル・インベストメン ト・マネジメント・ジャパン株式 会社内部監査部長

(注 1) 平成 27 年 3 月 31 日現在である。

(注 2) 国家公務員OBは0名となっている。

### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 26 年度末において 259 人(前期末と同じ)であり、平均年齢は 40.4 歳(前期末 39.8 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 6 人、民間からの出向者は 0 人、平成 27 年 3 月 31 日退職者は 9 人です。

### 3 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

##### ① 貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu26/tabid/2092/Default.aspx>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	712,159	流動負債	400,182
現金及び預金等	297,012	1年以内返済予定 借入金・債券等	384,833
1年以内回収予定 長期貸付金	406,774	その他	15,348
その他	8,374		
固定資産	3,976,569	固定負債	3,032,231
有形固定資産	1,404	借入金・債券等	3,030,566
無形固定資産	577	その他	1,665
長期貸付金等	3,973,863	法令に基づく引当金等	108,459
その他	724	負債合計	3,540,871
		純 資 産 の 部	
		資本金	1,121,383
		資本剰余金	△1,545
		利益剰余金	28,019
		純資産合計	1,147,857
資産合計	4,688,728	負債純資産合計	4,688,728

## ② 損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu26/tabid/2092/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	178,301
業務費	176,862
業務経費等	174,974
人件費	1,625
減価償却費	263
一般管理費	1,165
管理経費等	317
人件費	833
減価償却費	15
その他	273
経常収益 (B)	219,488
補助金等収益等	55,990
自己収入等	163,048
その他	451
臨時損失 (C)	5,541
臨時利益 (D)	1,494
その他調整額 (E)	20
当期総利益 (B + D - A - C + E)	37,160

## ③ キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu26/tabid/2092/Default.aspx>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 132,373
人件費支出	△ 2,508
補助金等収入	60,664
自己収入等	158,742
その他収入・支出	△ 349,272
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	30,509
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	96,154
IV 資金減少額 (I + II + III)	△ 5,710
V 資金期首残高	11,208
VI 資金期末残高 (IV + V)	5,497

#### ④ 行政サービス実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu26/tabid/2092/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	14,078
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	178,863 △164,785
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	21
III 引当外賞与見積額	4
IV 引当外退職給付増加見積額	△2,887
V 機会費用	4,840
VI 行政サービス実施コスト	16,057

## (2) 財務諸表の科目

### ① 貸借対照表

- 現金及び預金等：現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
- 有形固定資産：土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- 長期貸付金等：福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
- 借入金・債券等：事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期(短期)借入金及び発行する債券
- 法令に基づく引当金等：独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令(平成15年厚生労働省令第148号)の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
- 資本金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 損益計算書

業務経費等	： 独立行政法人の業務に要した費用
人件費	： 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	： 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	： 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	： 貸付金利息収入、手数料収入、掛金などの収益
臨時損失	： 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨時利益	： 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
その他調整額	： 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

## ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

## ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト	独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却 相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付 増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を基に貸借対照表に注記している）
機会費用	国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （経常費用）

平成 26 年度の経常費用は 178,301 百万円であり、前年度比 1,139 百万円増（0.6%増）となっています。これは、一般勘定において借入金利息が前年度比 936 百万円減（2.0%減）となったものの、共済勘定において退職手当給付金が前年度比 1,519 百万円増（1.6%増）、承継債権管理回収勘定において貸倒引当金繰入が前年度比 1,092 百万円増（100.0%増）となったことが主な要因です。

##### （経常収益）

平成 26 年度の経常収益は 219,488 百万円であり、前年度比 4,756 百万円減（2.1%減）となっています。これは、一般勘定において福祉医療貸付事業収入が前年度比 438 百万円減（0.9%減）、補助金等収益が前年度比 1,724 百万円減（24.5%減）、承継債権管理回収勘定において年金住宅資金等貸付金利息が前年度比 6,096 百万円減（14.1%減）となったことが主な要因です。

##### （当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失として退職手当給付費支払資金繰入 4,530 百万円、心身障害者扶養保険責任準備金繰入 449 百万円、抵当権移転登記引当金繰入 562 百万円、臨時利益として退職給付引当金戻入益 401 百万円、貸倒引当金戻入益等 1,093 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 20 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 37,160 百万円となり、前年度比 6,056 百万円減（14.0%減）となっています。

##### （資産）

平成 26 年度末現在の資産合計は 4,688,728 百万円であり、前年度末比 81,344 百万円減（1.7%減）となっています。これは、長期貸付金（1 年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 52,351 百万円減（1.2%減）となったことが主な要因です。

##### （負債）

平成 26 年度末現在の負債合計は 3,540,871 百万円であり、前年度末比 103,241 百万円増（3.0%増）となっています。これは、福祉医療機構債券（1 年以内償還予定福祉医療機構債券を含む）が前年度末比 10,996 百万円減（2.8%減）となったものの、長期借入金（1 年以内返済予定長期借入金を含む）が前年度末比 100,747 百万円増（3.5%増）、短期借入金が前年度末比 7,860 百万円増（59.7%増）となったことが主な要因です。

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△132,373 百万円であり、前年度比 42,247 百万円減 (46.9%減) となっています。これは、貸付金の回収による収入が 48,236 百万円減 (7.8%減)、貸付けによる支出が 28,389 百万円増 (5.8%増)、貸付金利息収入が 6,865 百万円減 (7.2%減) 及び国庫納付金の支払額が 43,086 百万円減 (16.4%減) となったことが主な要因です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 30,509 百万円であり、前年度比 31,487 百万円減 (50.8%減) となっています。これは、定期預金の預入による支出が 68,100 百万円増 (100.0%増) となった一方で、有価証券による収入・支出が 36,400 百万円増 (59.3%増)、金銭の信託による収入・支出が 247 百万円増 (37.8%増) となったことが主な要因です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 96,154 百万円であり、前年度比 66,729 百万円増 (226.8%増) となっています。これは、短期借入金による収入・支出が 3,570 百万円減となったこと、長期借入金による収入・支出が 72,186 百万円増 (252.7%増) となった一方で、金銭出資の受入による収入が 461 百万円減 (100.0%減)、不要財産に係る国庫納付による支出が 1,433 百万円増 (275257.5%増) となったことが主な要因です。

【表：主要な財務データの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経 常 費 用	175,191	175,390	180,124	177,162	178,301
経 常 収 益	252,281	233,613	234,909	224,245	219,488
当 期 総 利 益	65,068	50,241	51,900	43,216	37,160
資 産	5,438,331	5,153,151	4,958,509	4,770,072	4,688,728
負 債	3,322,665	3,354,598	3,405,968	3,437,630	3,540,871
利 益 剰 余 金 (又は繰越欠損金)	58,575	41,965	37,252	32,130	28,019
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	31,883	△111,005	△80,896	△90,126	△132,373
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	302,339	64,394	35,830	61,996	30,509
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△352,216	41,256	49,714	29,425	96,154
資 金 期 末 残 高	10,619	5,264	9,912	11,208	5,497

(注 1) 平成 16 年度から労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始しました。

(注 2) 平成 18 年度から年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始しました。

(注 3) 平成 20 年度から承継教育資金貸付けあっせん業務を休止しています。

(注 4) 平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

## ② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

### 〔一般勘定〕

一般勘定の事業損益は△2,224百万円の損失となり、前年度比1,132百万円減（103.7%減）となっています。事業損失は、福祉医療貸付にかかる金利優遇措置並びに東日本大震災にかかる新規貸付又は旧債権の返済条件を変更したこと等に伴い発生した逆ざや等によるものです。

### 〔共済勘定〕

共済勘定の事業損益は4,521百万円の利益となり、前年度比664百万円増（17.2%増）となっています。これは、退職手当給付金が前年度比1,519百万円増（1.6%増）となった一方で、退職手当共済事業収入が前年度比2,073百万円増（4.3%増）となったことが主な要因です。

### 〔保険勘定〕

保険勘定の事業損益は4,747百万円の利益となり、前年度比1,602百万円増（50.9%増）となっています。これは、金銭の信託等運用益が前年度比1,871百万円の増（49.3%増）となった一方で、保険金（収益）と給付金（費用）の差額が前年度比247百万円の減（37.8%減）となったことが主な要因です。

### 〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の事業損益は118百万円の利益となり、前年度比74百万円増となっています。これは、年金担保貸付事業収入が前年度比195百万円減（8.3%減）となった一方で、債券利息が前年度比153百万円減（39.2%減）、業務委託費が前年度比150百万円減（9.4%減）となるなど、費用の減少額が収益の減少額を上回ったことによるものです。

### 〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の事業損益は3百万円の損失となり、前年度比3百万円減（397.1%減）となっています。これは、労災年金担保貸付事業収入が前年度比2百万円減（7.1%減）となった一方で、業務委託費が前年度比1百万円減（5.0%減）となったこと、貸倒引当金繰入が前年度比2百万円増（100.0%増）となったことが主な要因です。

### 〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の事業損益は34,027百万円の利益となり、前年度比7,100百万円減（17.3%減）となっています。これは、年金住宅資金等貸

付金利息が前年度比 6,096 百万円減 (14.1%減) となったことが主な要因です。

【表：事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】 (単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一 般 勘 定	22	△1,945	△1,078	△1,092	△2,224
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	2,332				
共 済 勘 定	7,303	1,878	2,962	3,858	4,521
保 険 勘 定	859	1,693	4,711	3,145	4,747
年 金 担 保 貸 付 勘 定	△194	35	△54	44	118
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	△0	2	0	1	△3
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	66,767	56,561	48,244	41,127	34,027
承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ つ せ ん 勘 定	—	—	—	—	—
合 計	77,089	58,224	54,785	47,083	41,188

(注) 平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

### ③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

#### 〔一般勘定〕

一般勘定の総資産は 3,323,224 百万円であり、前年度末比 120,568 百万円増（3.8%増）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 121,308 百万円増（3.8%増）となったことが主な要因です。

#### 〔共済勘定〕

共済勘定の総資産は 30,380 百万円であり、前年度末比 4,566 百万円増（17.7%増）となっています。これは、退職手当給付費支払資金が前年度末比 4,521 百万円増（17.7%増）となったことが主な要因です。

#### 〔保険勘定〕

保険勘定の総資産は 75,473 百万円であり、前年度末比 4,746 百万円増（6.7%増）となっています。これは、金銭の信託が前年度末比 4,770 百万円増（6.8%増）となったことが主な要因です。

#### 〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の総資産は 126,653 百万円であり、前年度末比 23,385 百万円減（15.6%減）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 23,315 百万円減（15.6%減）となったことが主な要因です。

#### 〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の総資産は 4,476 百万円であり、前年度末比 1,442 百万円減（24.4%減）となっています。これは、会計検査院による平成 25 年度決算検査報告における厚生労働省及び当機構への意見表示「独立行政法人福祉医療機構の労災年金担保貸付勘定における政府出資金の規模について」の対応として、厚生労働省と協議を行い、平成 27 年 3 月 20 日付けで政府出資金の一部 1,434 百万円を不要財産として国庫納付したことが主な要因です。

#### 〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の総資産は 1,128,521 百万円であり、前年度末比 186,397 百万円減（14.2%減）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 149,925 百万円減（13.7%減）となったこ

とが主な要因です。

【表：総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】 (単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一 般 勘 定	3,043,665	3,094,035	3,166,103	3,202,656	3,323,224
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定					
共 済 勘 定	20,628	18,986	22,013	25,814	30,380
保 険 勘 定	61,232	62,948	67,575	70,727	75,473
年 金 担 保 貸 付 勘 定	191,036	179,976	159,683	150,038	126,653
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	5,949	5,946	5,948	5,918	4,476
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	2,115,821	1,791,261	1,537,187	1,314,918	1,128,521
承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ つ せ ん 勘 定	—	—	—	—	—
合 計	5,438,331	5,153,151	4,958,509	4,770,072	4,688,728

(注) 平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

#### ④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成 26 年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行っていません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた用途のうち、自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却に充てるため、平成 25 年 6 月 28 日付にて主務大臣から承認を受けた 286 百万円（平成 25 年度末残高 262 百万円）のうち 20 百万円（年金担保貸付勘定：19.5 百万円、労災年金担保貸付勘定：0.3 百万円）について取り崩したものです。

#### ⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 26 年度の行政サービス実施コストは 16,057 百万円であり、前年度比 3,292 百万円減（17.0%減）となっています。これは、自己収入等が減少したことにより業務費用が前年度比 3,793 百万円増（36.9%増）となったものの、一般勘定、共済勘定及び保険勘定において引当外退職給付増加見積額が前年度比 2,533 百万円減（716.6%減）となり、また、労災年金担保貸付勘定及び承継債権管理回収勘定において政府出資金の一部を国庫納付したことにより機会費用が前年度比 4,170 百万円減（46.3%減）となったことが主な要因です。

【表：行政サービス実施コストの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
業務費用	△17,390	△3,756	2,338	10,286	14,078
うち損益計算書上の費用	177,687	177,720	180,124	177,162	178,863
うち自己収入	△195,077	△181,475	△177,786	△166,877	△164,785
損益外減価償却相当額	40	38	35	25	21
損益外減損損失相当額	—	—	24	371	—
損益外除売却差額相当額	△10,925	0	6	0	—
引当外賞与見積額	11	△11	13	10	4
引当外退職給付増加見積額	234	△20	729	△354	△2,887
機会費用	29,752	18,783	9,161	9,010	4,840
(控除) 法人税等及び国庫 納付額	△2,480	△2,330	—	△1	—
行政サービス実施コスト	△758	12,703	12,307	19,348	16,057

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(単位：百万円)

## (3) 予算及び決算の概要

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
(収入)										
運営費交付金	4,121	4,121	3,948	3,948	3,438	3,438	3,353	3,353	3,470	3,470
国庫補助金	28,664	28,664	24,873	24,869	27,421	27,382	26,653	26,494	26,330	26,330
利子補給金	5,600	5,600	5,512	5,512	5,534	5,534	5,946	5,946	5,622	5,622
政府出資金	-	-	14,200	14,200	4,611	4,611	461	461	-	-
福祉医療貸付事業収入	55,648	55,909	54,055	52,930	51,954	51,890	47,304	48,860	48,855	48,290
経営指導事業収入	39	49	45	40	40	38	37	39	38	39
福祉保健医療情報サービス事業収入	20	27	20	19	14	8	2	8	3	8
基金事業運用収入	687	3,123	-	-	-	-	-	-	-	-
退職手当共済事業収入	65,570	67,843	66,426	65,387	68,504	68,533	76,255	76,844	75,107	75,081
心身障害者扶養保険事業収入	33,497	34,088	33,496	34,053	33,375	33,988	33,781	33,334	32,615	33,022
年金担保貸付事業収入	3,830	3,671	3,611	3,150	3,251	2,639	2,268	2,371	2,424	2,204
労災年金担保貸付事業収入	44	41	46	40	46	35	31	31	30	29
承継債権管理回収業務収入	74,896	69,549	63,019	59,552	53,566	51,015	45,265	43,650	38,966	37,514
利息収入	1,177	1,289	561	614	400	445	331	354	184	192
有価証券等売却収入	276,497	257,254	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産売却収入	559	217	-	-	-	91	-	-	-	-
雑収入	26	156	21	176	29	25	16	26	12	28
計	550,876	531,601	269,832	264,489	252,181	249,672	241,704	241,772	233,657	231,828
(支出)										
福祉医療貸付事業費	61,087	58,449	58,199	56,665	55,947	55,505	53,039	52,173	54,277	51,459
東日本大震災・復興福祉医療貸付事業費	-	-	44	-	73	8	122	44	148	30
社会福祉振興事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉振興助成金	3,047	3,047	2,081	1,976	1,873	1,767	1,686	1,410	1,300	1,209
東日本大震災復興社会福祉振興助成金	-	-	-	-	517	23	-	-	-	-
退職手当共済事業費	91,187	86,007	83,825	84,154	95,890	95,917	97,491	98,072	100,137	100,268
東日本大震災復旧・復興退職手当共済事業費	-	-	5,393	5,393	-	-	-	-	-	-
心身障害者扶養保険事業費	33,497	34,088	33,496	34,053	33,375	33,988	33,781	33,334	32,615	33,022
年金担保貸付事業費	3,736	3,558	3,369	2,988	2,846	2,299	2,290	2,161	2,181	1,955
労災年金担保貸付事業費	34	33	33	31	34	28	27	28	25	26
業務経費	5,088	4,543	4,327	4,174	3,714	4,367	3,402	3,286	3,445	3,214
東日本大震災復興業務経費	-	-	-	-	18	12	-	-	-	-
一般管理費	487	403	446	419	415	378	394	316	367	313
人件費	2,911	2,511	2,885	2,536	2,631	2,243	2,601	2,272	2,595	2,524
返還金	-	-	-	148	-	5	-	12	-	6
不要財産に係る国庫納付金の支払額	-	-	-	-	-	85	-	-	-	-
計	201,074	192,639	194,098	192,537	197,334	196,625	194,833	193,107	197,091	194,024

#### (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

##### ① 経費削減及び効率化目標

WAMにおいては、平成24年度決算を基準年度として、第3期中期目標期間中における一般管理費について15%程度、業務経費について5%程度をそれぞれ削減することを目標としており、この目標を達成するため、平成26年度においては、全般的に業務の効率化による経費の節減を図り、具体的には、主にWAMNETシステムに係る運用保守経費、金融機関振込手数料、通信運搬費（郵便料金・電話料金）等の各経費の削減を講じたところである。

なお、第3期中期目標期間中における経費削減の取組状況については、次表のとおりです。

##### ② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを図る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位：百万円)

区 分	基 準 年 度		平成25年度		平成26年度	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
業 務 経 費 (一般勘定、共済勘定及び保険勘定)	(平成24年度) 1,056   100.0%		592	56.1%	612	57.9%
一 般 管 理 費 (一般勘定、共済勘定及び保険勘定)	(平成24年度) 233   100.0%		206	88.5%	204	87.5%

## 5 事業の説明

### (1) 財源の内訳

#### ① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

WAMの経常収益は219,488百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,313百万円（経常収益の1.5%）、国庫補助金等収益（退職手当共済事業における財源措置予定額収益を含む）52,677百万円（24.0%）、事業収入125,771百万円（57.3%）、業務収入37,277百万円（17.0%）となっています。

これを事業別に区分すると、福祉医療貸付事業、経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業では、運営費交付金収益2,692百万円（経常収益の5.1%）、国庫補助金収益1,209百万円（2.3%）、利子補給金収益1,418百万円（2.7%）、福祉医療貸付事業収入47,648百万円（89.6%）、経営指導事業収入39百万円（0.07%）、福祉保健医療情報サービス事業収入8百万円（0.01%）、退職手当共済事業では、運営費交付金収益508百万円（0.5%）、国庫補助金収益25,029百万円（24.8%）、都道府県補助金収益24,862百万円（24.7%）、退職手当共済事業収入50,211百万円（49.8%）、心身障害者扶養保険事業では、運営費交付金収益112百万円（0.4%）、心身障害者扶養保険事業収入25,673百万円（99.6%）、年金担保貸付事業では、年金担保貸付事業収入2,164百万円（97.8%）、労災年金担保貸付事業では、労災年金担保貸付事業収入29百万円（94.1%）、承継債権管理回収業務では、承継債権管理回収業務収入37,277百万円（99.5%）となっています。

また、独立行政法人福祉医療機構法第17条に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて、福祉医療貸付事業に必要な費用に充てるため、長期借入（平成26年度3,986億円、期末残高3兆64億円）を行うとともに、福祉医療機構債券（平成26年度200億円、期末残高2,840億円）を発行し、年金担保貸付事業に必要な費用に充てるため、短期借入（期末残高210億円）を行うとともに、福祉医療機構債券（平成26年度360億円、期末残高1,040億円）を発行しています。

#### ② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

WAMは、福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業等において自己収入を得ています。このうち、福祉医療経営指導事業においては、社会福祉施設や病院等を対象とした集団経営指導（セミナー）の受講料及び個別経営診断の経営指導料などを受領しています。

福祉保健医療情報サービス事業においては、WAM NETにバナー広告を掲載する企業から掲載料を受領するなどしています。なお、平成26年度は、福祉医療経営指導事業において39百万円、福祉保健医療情報サービス事業において8百万円、計46百万円の自己収入を確保しました。

## (2) 財務情報及び業務実績の説明

### ア 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)、社会福祉振興助成事業

福祉医療貸付事業については、国の福祉・医療政策に即して民間の福祉・医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献しています。

福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）及び個別経営診断）については、民間の社会福祉・医療施設経営者に対し、健全で安定した経営に向けての有益な情報を提供すること、あるいは融資を通じて蓄積した豊富なデータに基づいてコンサルティングを行うことにより、施設の安定経営を支援しています。

福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に関係する民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報の拡充を実施しています。

社会福祉振興助成事業については、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援すること等を目的として、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し、効果的な資金助成を行っています。

これら事業の財源は、事務費については、運営費交付金 2,692 百万円、事業費については、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子等の一部を補給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金 1,418 百万円、福祉医療貸付事業収入 47,648 百万円、経営指導事業収入 39 百万円、福祉保健医療情報サービス事業収入 8 百万円、社会福祉振興助成事業に係る助成を行うことを目的として厚生労働省から交付される社会福祉振興助成費補助金 1,209 百万円となっています。

事業に要する費用は、福祉医療貸付業務費 52,355 百万円、経営指導業務費 248 百万円、福祉保健医療情報サービス業務費 326 百万円、社会福祉振興助成業務費 1,418 百万円、一般管理費 827 百万円となっています。

なお、福祉医療貸付にかかる金利等の優遇措置並びに東日本大震災に係る無利子貸付等の災害復旧・復興資金又は既往貸付金の返済猶予、貸付条件の変更等の措置については、逆ざや等が発生したことにより、損失が生じています。

### イ 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与しています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 508 百万円、事業費については、社会福祉施設等職員に係る退職手当金を支給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 25,029 百万円、都道府県から交付される補助金 24,862 百万円、退職手当共済事業収入 50,211 百万円となっています。

事業に要する費用は、退職手当共済業務費 96,170 百万円、一般管理費 100 百万円となっています。

#### **ウ 心身障害者扶養保険事業**

心身障害者扶養保険事業については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与しています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 112 百万円、事業費については、心身障害者扶養保険事業収入 25,673 百万円となっています。

事業に要する費用は、心身障害者扶養保険業務費 20,978 百万円、一般管理費 39 百万円となっています。

#### **エ 年金担保貸付事業**

年金担保貸付事業については、厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者の生活の安定を支援しています。

事業の財源は、年金担保貸付事業収入 2,164 百万円となっています。

事業に要する費用は、年金担保貸付業務費 2,030 百万円、一般管理費 65 百万円となっています。

#### **オ 労災年金担保貸付事業**

労災年金担保貸付事業については、労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活の安定を支援しています。

事業の財源は、労災年金担保貸付事業収入 29 百万円となっています。

事業に要する費用は、労災年金担保貸付業務費 31 百万円、一般管理費 2 百万円となっています。

#### **カ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務**

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年法律第 105 号）に基づきWAMに承継されたものであり、年金住宅融資等に係る債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収

を行っています。

事業の財源は、承継債権管理回収業務収入 37,277 百万円となっています。

事業に要する費用は、承継債権管理回収業務費 3,306 百万円、一般管理費 133 百万円となっています。

#### キ 承継教育資金貸付けあっせん業務

承継教育資金貸付けあっせん業務については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、平成 20 年度から業務を休止しています。

### 6 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況

独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）第 38 条第 2 項の規定により独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成 15 年 9 月 30 日厚生労働省令第 148 号）第 13 条の 2 第 3 項に定める事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況に係る資料の添付は、同省令改正附則（平成 27 年 3 月 31 日厚生労働省令第 56 号）第 4 条の経過措置に基づき「平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度（平成 27 事業年度）」の事業報告書から適用することとなっております。

以上